

令和6年2月13日

ご家族各位

社会福祉法人溪仁会
コミュニティホーム岩内
施設長 竹内 克彦

面会制限の一部緩和について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年12月より受付前での面会を一部緩和させて頂いたところではございますが、他の介護施設や世の中の動向を参考にし、2月26日(月)よりさらに一部緩和をさせて頂く事になりましたのでご案内させていただきます。

コロナ禍前と同様の面会が出来るまでにはもう少し時間が必要と考えておりますが、今後も徐々に近づけていけるよう検討して参ります。

まずは一部緩和をさせて頂くにあたり注意事項もございますので、内容に関しましては下記をご参照ください。

施設や地域の感染状況次第では面会を制限する事もございます事をご了承ください。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

<面会緩和について>

談話室での面会が出来るように緩和されました。事務所前での面会もこれまで通り可能です。詳細は以下の通りです。

現在の面会方法	追加の面会方法
事務所前面会 ①場所 事務所受付前 ②時間 20分間 ③人数 4～5名まで ④回数 制限なし ⑤面会時間 9:00～16:30	ユニット内談話室面会 (2月26日～) ①場所 ユニット内談話室 ②時間 15分間 ③人数 2名まで ④回数 ご利用者1名につき週1回まで ⑤面会時間・午前9:00～11:00まで ・午後13:00～16:15まで

*ご利用者への接触に関しては、適切な消毒と不織布マスクの着用で可能となっております。

●変更日 **2月26日(月)より**

※平日のみ実施(土・日・祝祭日除く) ※完全電話予約制

●予約受付 このご案内が届き次第 平日9時から16時まで(原則前日までに予約)
(すでにご予約されている方は確認のご連絡がいくことがございます)

※ ご予約の際「ユニット談話室」か「事務所前」のご希望をお伝え下さい。

※ 時間帯により対応できる人数に限りがありますので、ご希望の時間帯にお受けできない場合がございます。ご了承下さい。

●注意事項 ～ 万が一面会後にご家族様でコロナウイルスに感染した場合は早急に施設までご連絡をお願い致します。

食品の差し入れに関するお願い

ご家族様からの食品持込については、食中毒防止、窒息・誤嚥防止の観点から、以下の通りとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

① 差し入れできないもの

- ・ 自宅で調理又は加工した食品
- ・ 賞味期限、消費期限の記載がない食品
- ・ 生寿司・刺身/【餅】とつくお菓子/【団子】とつくお菓子/ピーナッツ類

② ご利用者の状態（飲み込む能力・病気など）によって差し入れを控えて頂きたいもの

パン類／ご飯系／煮豆／漬物類

イカの塩辛／切り込み・魚卵等の生もの

和洋菓子など（きんつば／饅頭／カステラ／どら焼／最中／練りきり／羊羹／ケーキ類など）

- ※ 状況により、利用者様個人の冷蔵庫ではなくステーションで預かり管理させていただく場合がございます。
- ※ 漬物類、塩辛などは【期限の記載がある】【自宅で調理していない】もので、3日間で消費できる量で且つ密閉された状態の未開封の物を持込可能とします。（賞味期限内であっても持ち込みから3日過ぎた時点で破棄させていただきます。）詳しくは裏面を参照下さい。